

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん

今年の主な要求運動

倉敷民商弾圧事件・禰屋裁判「公訴を取り下げろ」

2018年1月12日広島高裁岡山支部は禰屋裁判控訴審の判決を言い渡しました。その内容は「一審判決を破棄、岡山地裁に差し戻す」というものでした。この判決を引きだしたのは、高裁での最初の公判で立命館大学大学院の浅田和茂教授の意見書が採択された事が大きな力となりました。ここでは「一審判決が鑑定書面とした『査察官報告書』等は鑑定書面とは認めることができないのに、これらを鑑定書面に採用して取り調べ、事実認定に用いたのであるから、訴訟手続きの法令違反がある。」と断じました。また、判決は、差し戻し後の裁判の在り方について「付言」し、争点を整理したうえで証拠資料の提出を要求しました。これは、当初から弁護団が求めていたことであり、一審での検察側の立証方法に問題があったことも明らかとなっております。判決から約1年が経過しようとしていますが、この間、裁判所・検察官・弁護団による三者協議が行われてきました。検察側は、禰屋さんの脱税幫助の立証し、差し戻し審にどう進むのか整理ができません。これを見ても、いかに起訴そのものがいかに加減なものだったのかを表しています。私たちは、検察に対して直ちに起訴（公訴）を取り下げようように求めて運動をしています。



市内本業者優先・小企業者優先を！

吹田市が発注する造園業務で市外業者によってダンピングが行われ公正な入札が損なわれていることを是正する運動は、今年は3月と4月に市役所との懇談会を開催しました。3月の懇談会は、この1年間で土木部が発注する除草や剪定業務について、地元業者優先のシステムやダンピングが起こせないよう最低制限価格制度が実施されて来たことへの市内業者の評価と行政の努力を確認し、引き続き問題について要望と意見交換を行いました。ここでは、「入札の機会が増えた」「2本受注できてよかった」など好意的な評価を示しました。土木部からはこの間入札機会の増加や市内本業者優遇など新しい仕組みを創設してきたこと、その上で、市からの受注だけでなく、民間からの受注にも努力をしてほしいと発言しました。土木部とは①公園業務のブロック化 ②入札におけるランダム係数の採用などの話し合いを継続することで合意しました。その後、ランダム係数については、6月の入札から採用されることになりました。4月の契約検査室との懇談は、この間、ダンピング防止・市内事業者優先へと入札制度へ土木部が努

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

力をしている最中に起こった、水道部での新たなダンピング問題などについて話し合いました。契約検査室長は「水道部も土木部同様にダンピングと認め、自主的に改善するべき」業者さんの向こうにいる労働者のことも考えないといけない」と発言されました。

今年は大阪府北部地震・台風21号と災害の年に

6月に高槻を震源地とした地震が発生し、多くの会員が被災しました。また9月に関西を直撃した台風21号によって一層の被害をもたらしました。民商は会員の被災状況を把握することに力を傾注していきましました。そうした中で、吹田市に對して「被災者の総合的な相談窓口を」「税金・国保料・介護保険料などの災害減免の基準を全壊・半壊だけでなく、市民の実態をよく聞いて柔軟に対応すること」「被害のため、一時的に税金などが納められない状況下にある場合は徴収の猶予や換価の猶予など納税緩和措置をとること」などの『緊急要望書』を提出しました。



吹田市長に国保署名提出

12月17日に吹田社保協国保部会として「国保府内統一化に反対し、保険料の引き下げを求める要望書」2190名分を吹田市長あてに提出しました。引き続き2月まで署名活動が続けます。保険料の引き下げ、減免制度の維持拡充、大阪府の国保統一化反対の世論を広げなくてはなりません。ぜひ署名にご協力ください。



伝言板

- 源泉徴収・年末調整実務会
 - 1月8日(火) 14時00分
 - 1月16日(水) 19時00分・17日(木) 14時00分
 - ※労働者から提出された配偶者や扶養控除・保険料控除の申告書と源泉徴収簿などをご持参ください。
- 無料法律相談(要予約)
 - 1月17日(木) 13時00分 民商会館
 - 北大阪総合法律事務所の弁護士さんが相談をお受けします。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！